

市道路線の認定等について

認定：議案第83号関係

- | | |
|-----------------|-----|
| ○ 府道と市道の交換によるもの | 1路線 |
| ○ 地域取組によるもの | 1路線 |

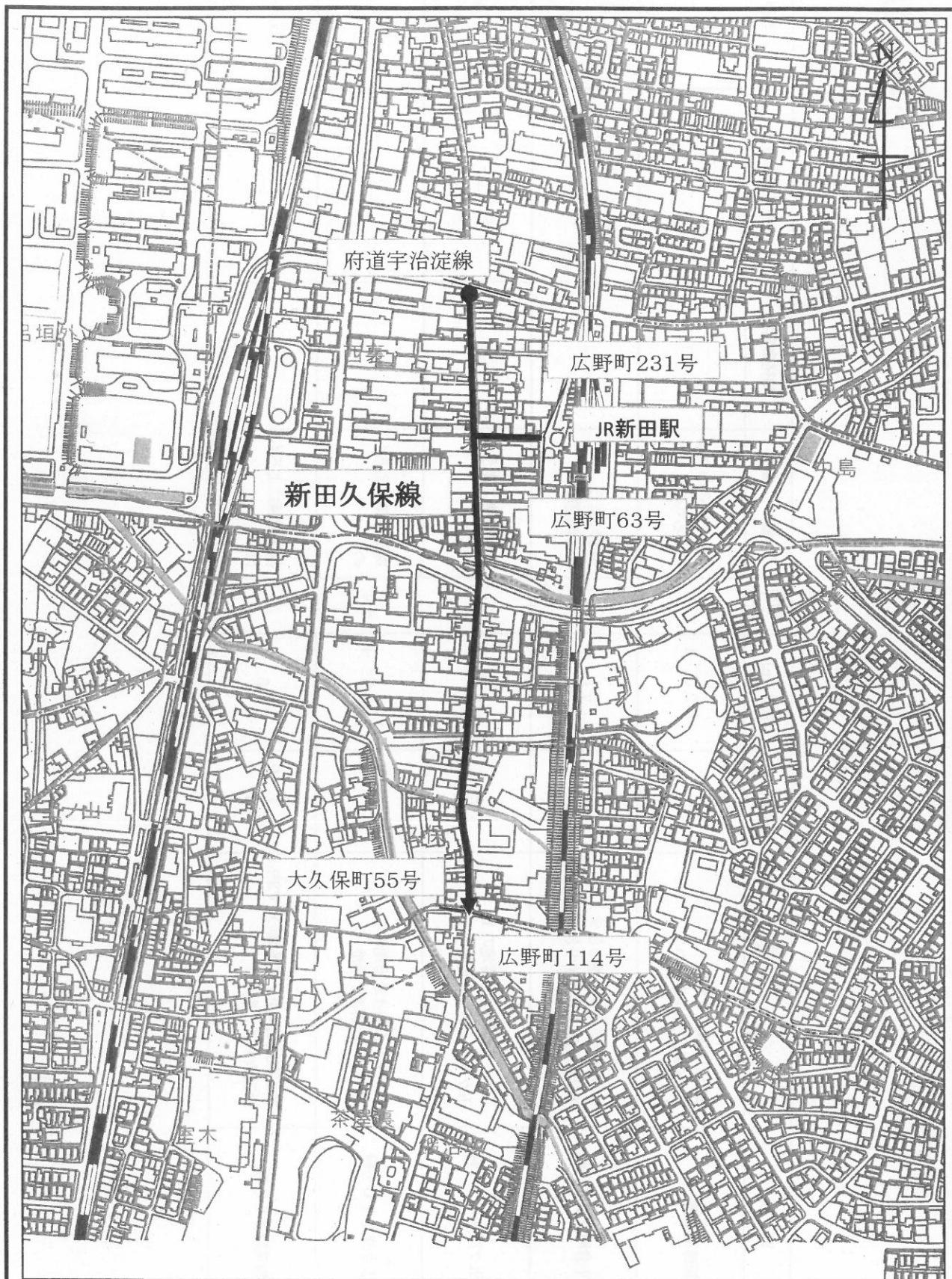
廃止：議案第84号関係

- | | |
|-------------|-----|
| ○ 廃道申請に伴うもの | 1路線 |
| ○ 廃道申請によるもの | 2路線 |

路線の概要

区分	頁	路線名	起 終 点	幅員(m)	延長(m)	議案 番号	概 要	開発事業者	完了公告日	登記年月日
認定	3～6	新田久保線	広野町東裏62番地 大久保町久保1番地の1	—	620.1	83	府道と市道の交換 によるもの	—	—	—
	7～8	小倉町224号線	小倉町西浦68番地の39 小倉町西浦68番地の37	—	76.2		地域による 市道認定取組	—	—	—
廃止	9～10	五ヶ庄109号線	五ヶ庄一番割49番地の1 五ヶ庄一番割49番地の1	—	83.2	84	廃道申請に伴うもの	—	—	—
		五ヶ庄110号線	五ヶ庄一番割48番地の1 五ヶ庄一番割47番地	—	20.1		廃道申請によるもの	—	—	—
	11～12	西笠取35号線	西笠取辻出川東72番地の1の内 西笠取中荘2番地	1.0 ～4.0	215.8		廃道申請によるもの	—	—	—

位置図(認定)



市 道	新田久保線	延長	620.1 m	備考 府道と市道の交換
起 点	広野町東裏62番地	最小幅員	— m	
終 点	大久保町久保1番地の1	最大幅員	— m	

縮尺:1:5000



府道と市道の交換等について

平成28年8月に新たに府道(JR新田駅南側アンダーパス)として供用を開始した府道宇治淀線の路線変更に伴い、府道と市道の道路管理者変更と、府道新田停車場線の移管を受けるための市道路線の新規認定を予定しています。

1. 経過

平成20年3月宇治市議会

市道東裏西裏線認定。(府道宇治淀線の一部と重用、京都府が道路管理者)

平成24年4月

近鉄大久保駅前広場の整備に合わせて、府道城陽宇治線西側の市道東裏西裏線(府道宇治淀線の一部)は京都府から宇治市に道路管理者変更。

市道広野町15号線は府道宇治淀線として宇治市から京都府に道路管理者変更。

平成25年12月17日

新宇治淀線のうち市道新田城陽線から府道城陽宇治線までの間について、新宇治淀線事業の一部完了に伴い、京都府が供用開始。

平成28年8月6日

新宇治淀線を京都府が供用開始。(アンダーパスを含んだ、新設道路の全区間)

平成29年3月宇治市議会

新宇治淀線の供用開始に伴い、

市道寺山線、市道広野町31号線の一部及び市道広野町237号線を廃止。

2. 今後の予定

令和元年12月宇治市議会

①市道新田久保線 認定議案提出

令和2年2月京都府議会

②府道新田停車場線 廃道議案提出

令和2年4月1日

府道及び市道の対象区間の道路管理者変更及び市道の区域決定

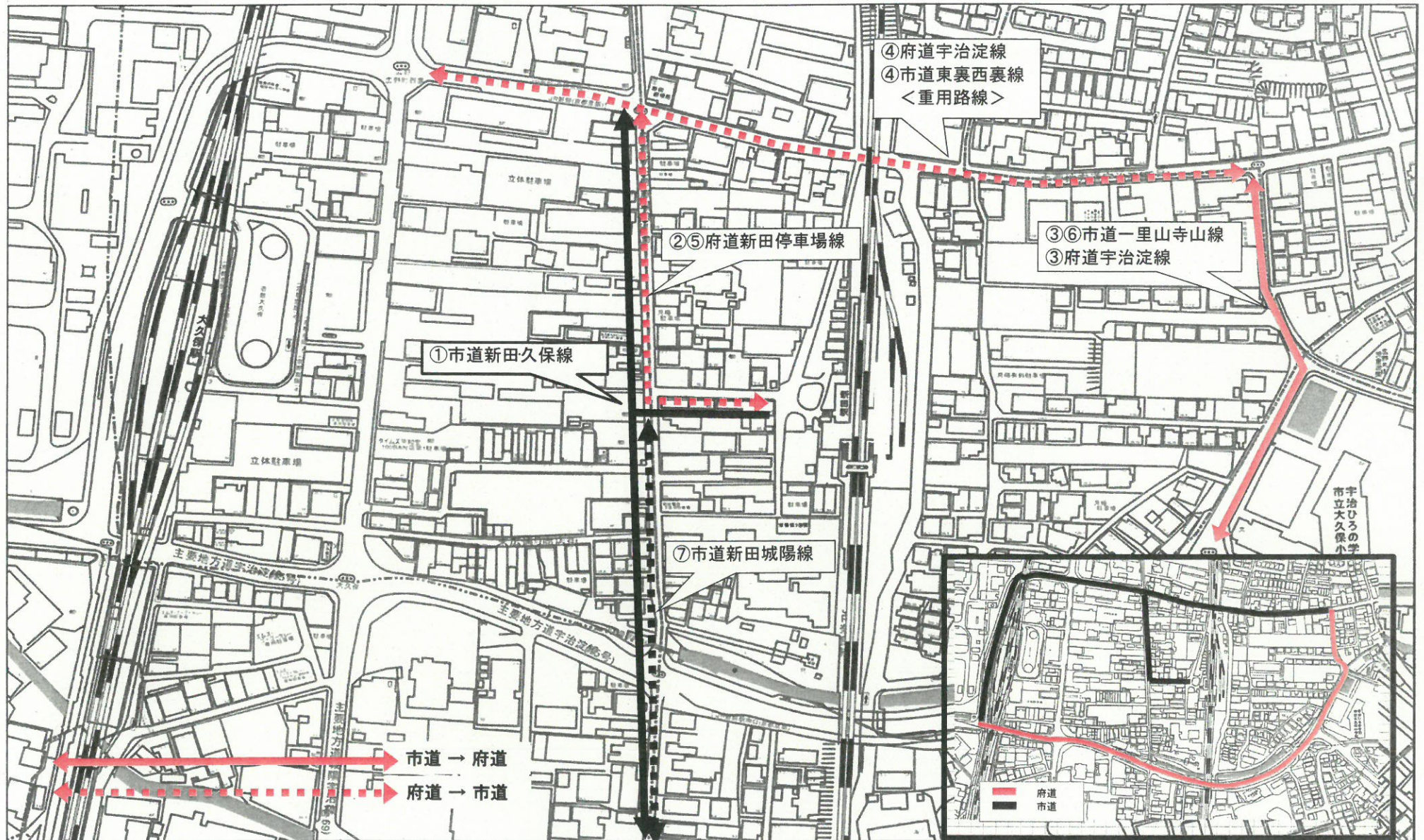
道路管理者	旧路線名	新路線名等
市 → 府	③市道一里山寺山線(一部)	③府道宇治淀線(一部)
府 → 市	④府道宇治淀線(一部)	④市道東裏西裏線(一部)
	⑤府道新田停車場線	⑤市道新田久保線(一部)

令和2年6月宇治市議会

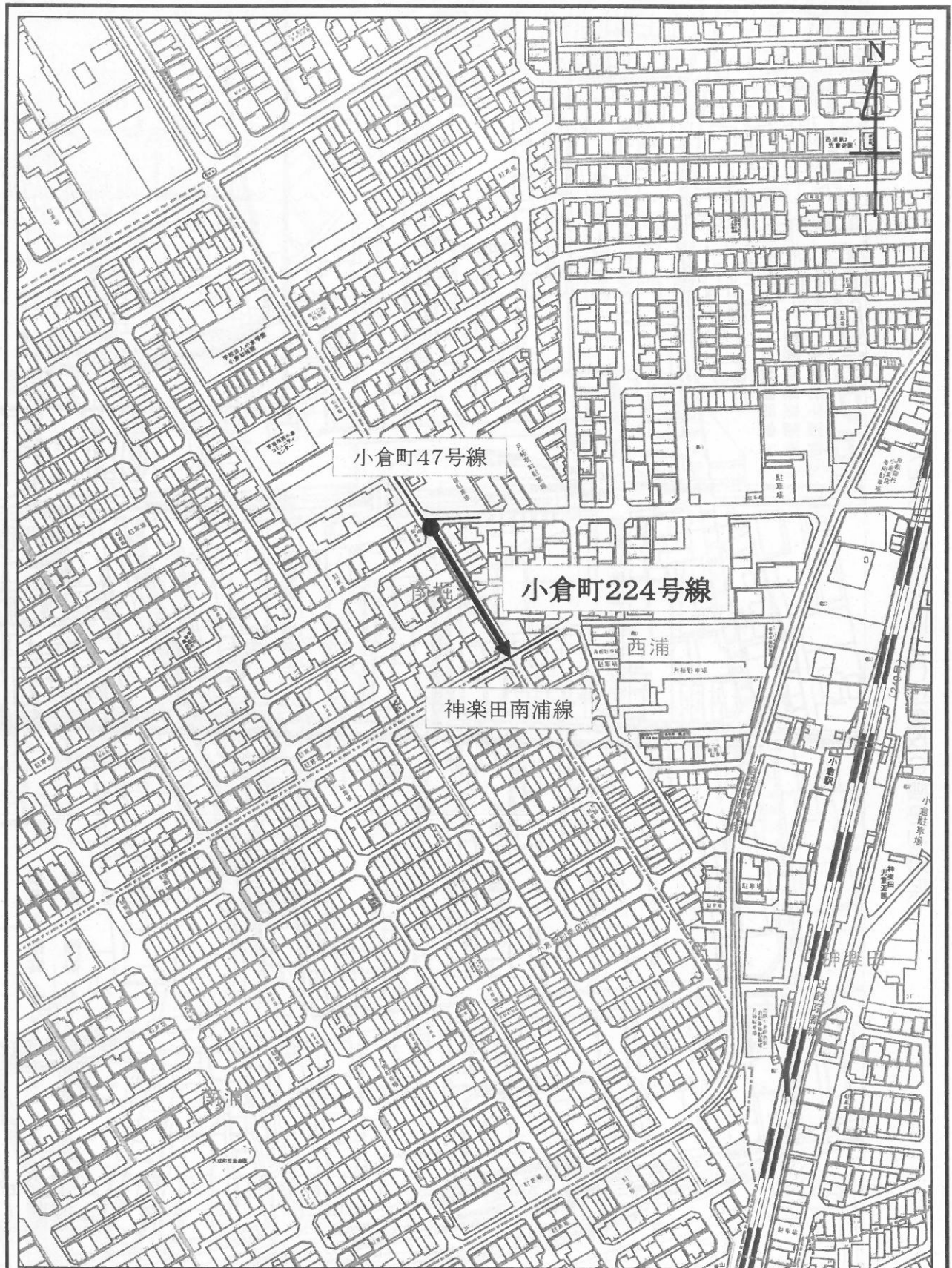
⑥市道一里山寺山線 一部廃道議案提出

⑦市道新田城陽線 廃道議案提出

府道と市道の交換について（今後の予定）



位置図(認定)



市道	小倉町224号線	延長	76.2 m	備考 地域取組
起点	小倉町西浦68番地の39	最小幅員	— m	
終点	小倉町西浦68番地の37	最大幅員	— m	

縮尺:1:2500

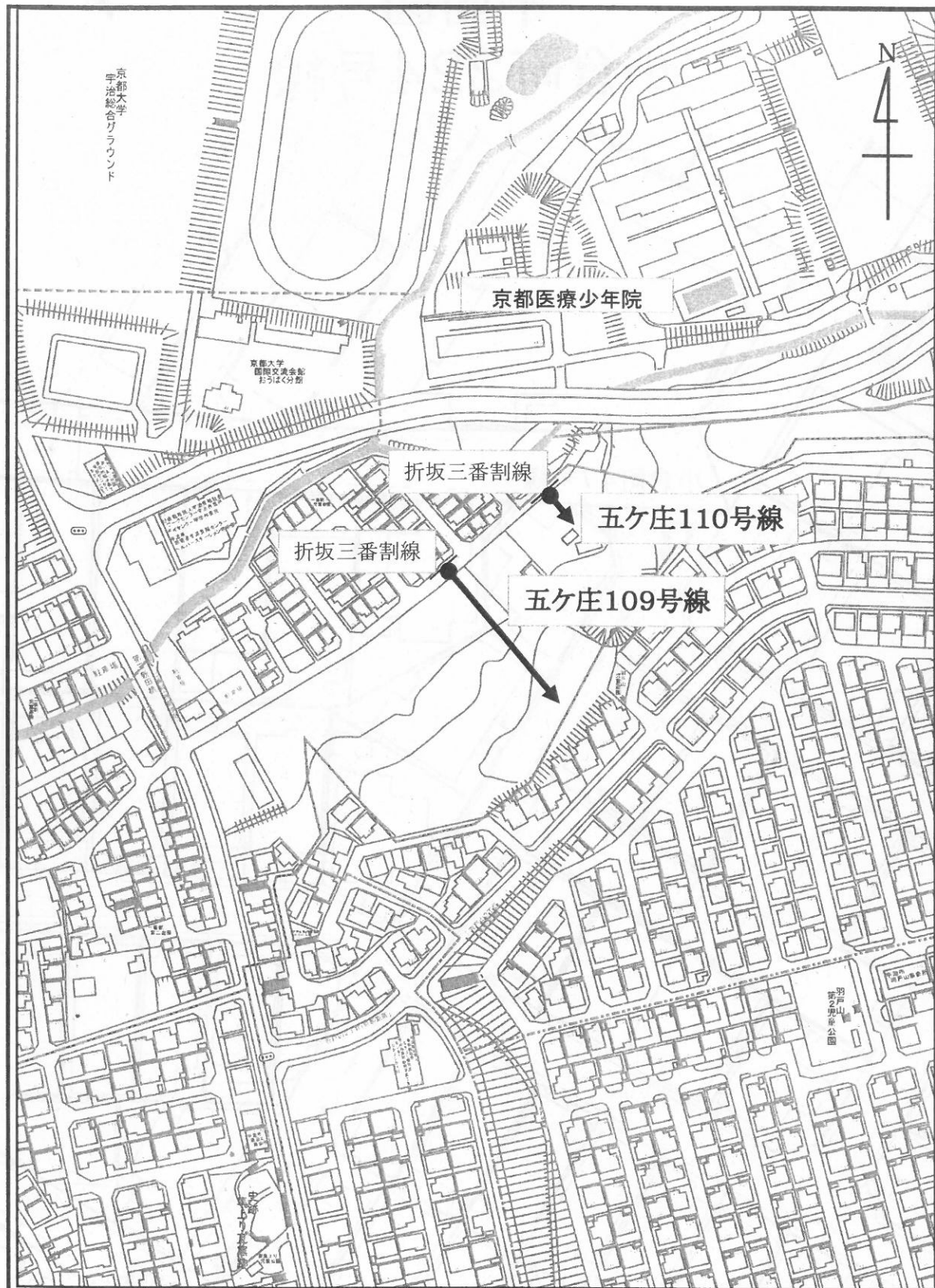
平面図 小倉町224号線



小倉町47号線

神楽田南浦線

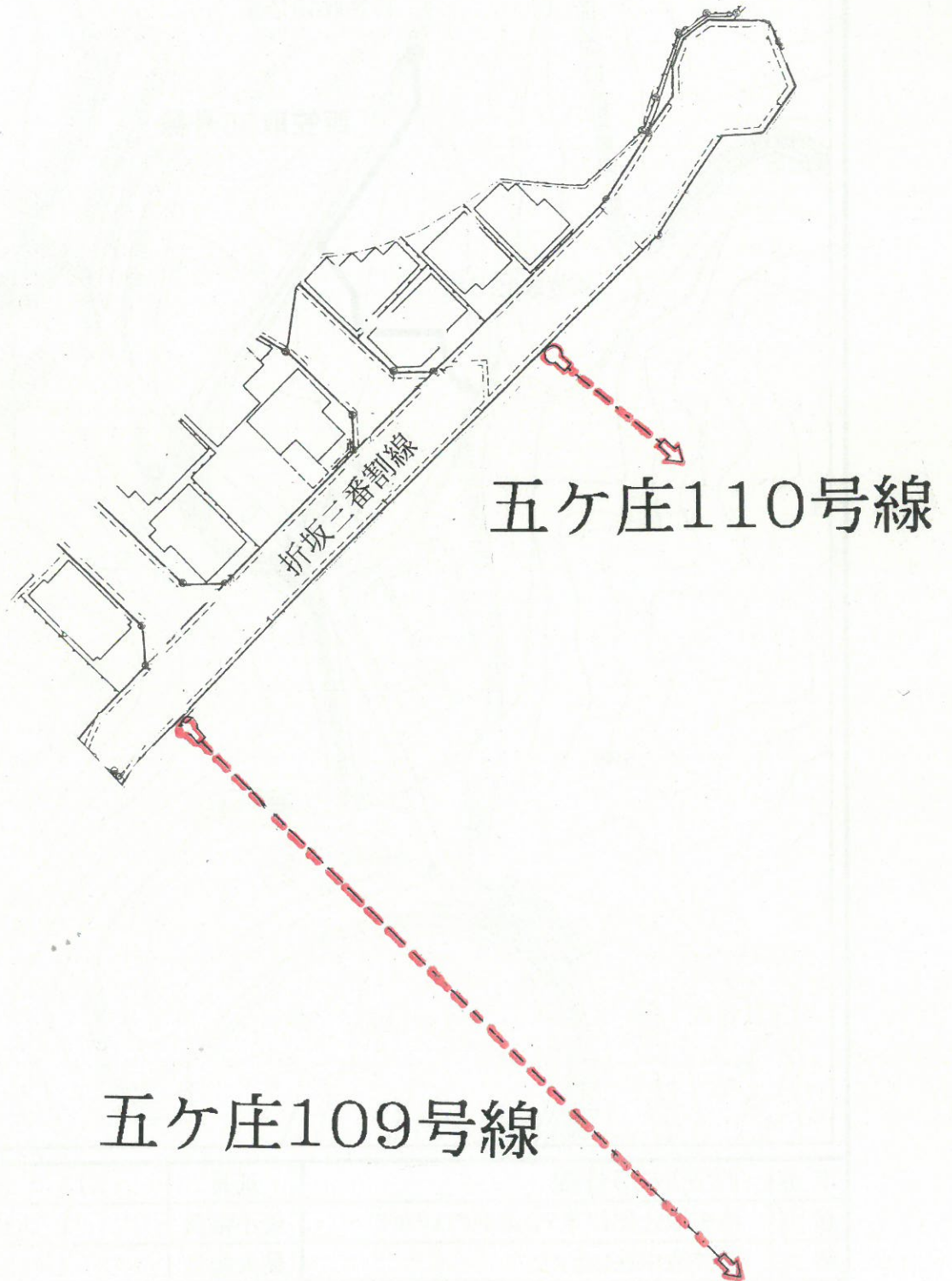
位置図(全部廃止)



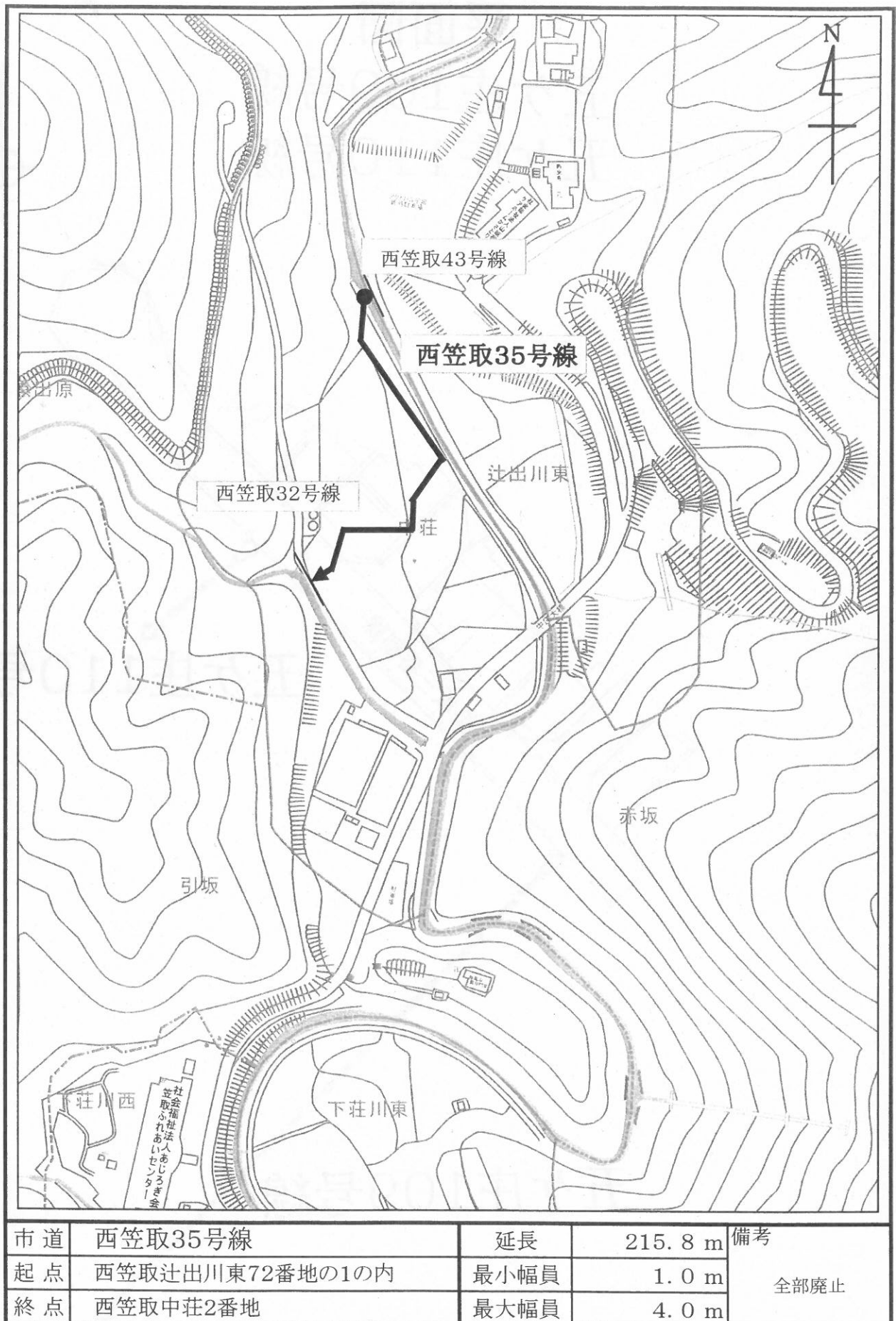
市道	五ヶ庄109号線	延長	83.2 m	備考
起点	五ヶ庄一番割49番地の1	最小幅員	0 m	全部廃止
終点	五ヶ庄一番割49番地の1	最大幅員	0 m	
市道	五ヶ庄110号線	延長	20.1 m	備考
起点	五ヶ庄一番割48番地の1	最小幅員	0 m	全部廃止
終点	五ヶ庄一番割47番地	最大幅員	0 m	

縮尺:1:2500

平面図
五ヶ庄109号線
五ヶ庄110号線



位置図(全部廃止)



縮尺:1:2500

平面図 西笠取35号線

